応募ポストNo.（1B_1NAG2701AD）

2026年度　非常勤嘱託員募集
名古屋貿易情報センターアドバイザー

貿易投資相談業務に係るアドバイザーを募集します。

■募集業務・業務内容等	
勤務形態 ・人数	非常勤嘱託員1名（予定）
業務内容	（1） 世界各国との貿易・投資における相手国の制度・手続き等、各種実務面の相談・情報照会に対し、面談・電話・メールによる適切な情報提供・アドバイス （2） 海外との取引を円滑に進める上でのビジネスプラン策定や取引相手との交渉等に関する助言 （3） 電子商取引（Eコマース）を利用した海外ビジネスやテック系スタートアップ等の海外展開等に関する相談に対する助言 （4） ジェトロの各種事業（展示・商談会、セミナー）等で併催される相談会での個別企業に対する情報提供、コンサルテーション （5） 貿易実務に関する中小企業向けセミナーや社内勉強会等での講演、情報発信、資料作成 （6） 貿易投資相談のナレッジを共有するためのデータベースへの入力等 （7） 部署での庶務業務等（出張等の手続き、交通費等の精算、新規配属職員等への業務ガイダンス、顧客データベースへの入力等） （8） その他必要とされる業務
出張の有無	宿泊あり：有り　数回/年 日帰り：有り　数回/年
残業の有無	1カ月あたり1～10時間程度 お客様対応のため。
■勤務条件等	
勤務地	名古屋貿易情報センター ／ 〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅4-4-38 愛知県産業労働センター
契約形態	非常勤嘱託員
契約期間	2027年1月1日以降～2027年3月31日 原則1日付採用。契約開始月相談可。※ただし、契約手続きに1カ月程度を要します。
契約更新の可能性	有　但し、更新上限として、通算更新は2回迄。また、通算契約期間は3事業年度迄。更新の可否は契約期間満了時における業務量・勤務成績、勤務態度・能力、従事している業務の進捗状況等で判断する。また、2025年度までにジェトロとの雇用契約がある者についても更新の可能性及び更新上限ともに原則同様とする。
勤務日数	月15日間かつ週29時間以内
勤務時間	1日7時間の勤務　／　午前9時00分から午後5時00分（昼休みとして60分休憩）
待遇	1時間あたり2200円 残業代支給、通勤手当（実費相当額、経済的かつ合理的な経路で支給。上限額あり。）あり 賞与・その他の諸手当・退職手当なし 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険に加入　※個人負担分を給与天引き。

■応募条件等		
語学力	英語 ： TOEIC600点以上相当が望ましい。 諸外国の輸入規制等のWEBサイト情報を理解できるレベルが望ましい。	
学歴	学士あるいは同等程度と認められる業務経験を有すること。	
類似業務経験年数	企業・官公庁等での業務経験を原則として10年以上有すること。	
PCスキル	基本的なアプリケーション（Word・Excel等Officeソフトウェア、Webブラウザ、E-mail）、Teams・Zoomなどのオンライン会議ソフトを操作方法が不明な場合は独力で調べる等して使用できること。使用目安は以下の通り。 Word ： ビジネス文書作成・編集、インデント、箇条書き設定、表・図形挿入と編集 Excel ： データ入力・編集、関数を使った表・グラフ作成、オートフィルタ、論理関数、LOOKUP関数、ピボットテーブル PowerPoint ： 複数スライドからなるプレゼン資料や報告書などの作成・編集（アニメーション効果を含まない）	
資質・能力・業務経験等	（1）本業務を遂行する上で健康状態に支障がないこと。また「嘱託員に関する規程」ほか関連諸規程や機構のルールを遵守し、就業・勤務できること。 （2）業務指示者に対し、的確に報告・連絡・相談ができ、機密情報、個人情報の取り扱いを理解し、適切な対応ができること。 （3）多岐にわたるルールを正確に理解し、的確かつスピーディーな事務処理能力を有すること。 （4）多様な関係者との連絡・調整業務を円滑に行えるコミュニケーション能力を有し、適切な電話・メール対応ができること。 （5）社会人としての常識・マナーを備えており、業務の質の向上や改善にも主体的に取り組めること。 （6）過去に本人の技能やコンピテンシーに帰する理由により、契約を打ち切られた経験がないこと。 （7）出張報告、面談報告、会議でのプレゼンテーション、業務関連資料（講演資料含む）の作成、簡易な経理・伝票処理等に対応できること。 （8）法令や規則・手続き等、ウェブサイトや資料から必要とされる最新情報を自ら検索、情報収集できること。 （9）アドバイスに際して中小企業の経営体力や技術力等を考慮できる能力を有し、海外ビジネスが未経験の相談者にも分かりやすく寄り添って解説できること。 （10）貿易実務経験が原則3年以上あり、貿易に関する基本的・実践的な知識と経験を持ち、輸出入ビジネスに関わる全体の流れを把握していること。AIBA認定貿易アドバイザー、通関士、貿易実務検定、EPAビジネス実務検定などの資格を有していると尚可。 （11）海外企業とのビジネス経験があり、海外ビジネスについて知見が豊富であること。特定分野に精通した知見があり、複数分野にも対応できると尚可。	
■応募方法・選考方法等		
応募方法	**応募受付期間：随時** ◯ジェトロホームページよりダウンロードした**当機構指定様式の履歴書**を下記応募先へ電子メールで提出してください。 ◆応募先　ジェトロ本部　人事部人事課　人材デスク 電子メール ： shokutaku-saiyo@jetro.go.jp　※件名に応募ポストNo.を記載して下さい。	
選考方法	第一次選考：書類選考	※書類選考の通過者には、応募書類受領後1ヶ月以内を目途に面接審査日時等のご連絡をします。 ※通過者以外の方へのご連絡は行っておりませんのでご了承下さい。
	第二次選考：面接審査	※原則オンラインでの面接。
	採否連絡	※面接参加者へは、面接審査以降、1週間を目途に採否の通知を行います。 ※採否以外の情報は非開示とします。
■問合せ・書類提出先等		
日本貿易振興機構（ジェトロ）　人事部人事課　人材デスク　　shokutaku-saiyo@jetro.go.jp ※電子メール以外でのお問い合わせはお受けしておりませんのでご了承下さい。 ※応募条件に適した人材の応募がない場合は、採用を見合わせることもございます。 ※この公募の選考過程で知り得た個人情報は、選考および契約手続きのために内部情報として使用し、この目的以外での使用は一切いたしません。　個人情報保護管理者：ジェトロ 人事部人事課長		